

令和4年度 第2回 静岡市立小学校及び中学校通学区域審議会 会議録

- 1 開催日時 令和4年10月31日(月) 14:00~15:15
- 2 開催場所 静岡市役所清水庁舎 3階 第301会議室
- 3 出席者 <出席委員>粉川委員長、佐野委員、久保田委員、望月委員、
興津委員、中村直保委員、中村満委員、隅倉委員
<事務局> 中村教育局次長、石川児童生徒支援課長、
松田課長補佐兼学事係長、杉村主査、佐津川指導主事、
木村主任主事
<欠席委員>塚本委員、服部委員

4 議 事

<1 報告事項>

- (1) 藁科地区施設一体型小中一貫校化について
- (2) 静岡市の子どもたちにとって望ましい教育環境についてのアンケート及びヒアリング調査について【教育総務課実施】
- (3) 通学区域にかかる現在の状況について【新通小学区・服織小学区】

5 会議内容要約

【議事】

(粉川 委員長)

ただ今から、令和4年度 第2回「静岡市立小学校及び中学校通学区域審議会」を開催いたします。

本日は、傍聴人はおりません。ご承知願います。

また、本日の会議録署名人につきましては、私の他に1名の委員をお願いすることになります。佐野委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(佐野 委員)

承知いたしました。

(粉川 委員長)

それでは、議事に入ります。本日の内容は、報告事項3件です。

報告事項(1)「藁科地区施設一体型小中一貫校化について」、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

議事の(1)、藁科地区施設一体型小中一貫校化についてです。

令和6年4月に、現在の中藁科小学校に清沢小学校を統合する学校統合の予定がございまして、審議会の委員のみなさまには、学区という点で、ご説明、ご報告させていただきたいと思います。

本日ご用意したA3縦長の地図をご覧ください。葵区の北部になります。清沢小学校は、ブルーの学区の清沢地区にありまして、令和4年度の児童数22人の学校です。それから、中藁科小学校は、ピンクの学区の中藁科地区にありまして、令和4年度の児童数が68人です。

学校統合に至る経緯についてですけれども、今年、令和4年2月14日に、清沢自治会連合会、清沢小PTAから清沢小と中藁科小の統合に関する要望書が提出されました。内容の一部をご紹介しますと、「児童の適正人数を確保するため、清沢小学校を閉校し、学区を広げ中藁科小学区とすること」、それから、「子どもや保護者に負担のかからない通学サービスの提供、及び、安全安心な通学環境を整備すること」という要望がありました。また、先月ですけれども、9月22日に、中藁科自治会連合会、清沢自治会連合会、藁科中、中藁科小、水見色小、清沢小の各PTAから連名で、藁科地区施設一体型小中一貫校についての要望書が提出されたところです。こちらは、将来の藁科地域の子どもの姿や学校、地域のあり方などについて、地域で議論されてきた中での、施設一体型の学校施設の整備という要望でございます。現時点では、清沢小学校が中藁科小学校と統合された場合は、清沢小の学区全域が中藁科小学区に統合されると考えております。来年度になりますが、時期をみて、改めてこの審議会でお諮りしたいと思いますのでよろしく願いいたします。

以上でございます。

(粉川 委員長)

ただ今、事務局より、報告事項(1)「藁科地区施設一体型小中一貫校化について」、説明がありました。この件について、ご意見・ご質問がございましたらお願いします。

(事務局)

補足でございます。先程事務局から、令和6年に清沢小が中藁科小に統合されることやそれ以降の話がありましたが、正式には市としては決定しておりません。そのような話がありそうだという程度でご認識いただきたいと思います。

(興津 委員)

本校の話です。この話を去年から進めております。PTAの理事会でもこのような方向

で進めております。地図を見ても、大きな学区になると改めて感じています。大川、玉川、大河内もこんなに大きな校区をもっていたんだと認識しました。一緒になっても1クラスしかできません。合計でも100人以下です。バスで通うようになると、日課も教育活動も見直さなくてはならないと準備を始めています。

(粉川 委員長)

貴重なご意見をありがとうございました。

この説明につきましては、繰り返しになりますが、まだお話があるという段階で決定ではないということ、そして来年度の審議会で審議がされるというお話がありましたので、ご確認をお願いします。

次に、報告事項(2)「静岡市の子どもたちにとって望ましい教育環境についてのアンケート及びヒアリング調査について」、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

事前に資料としてお送りさせていただきました、「静岡市の子どもたちにとって望ましい教育環境についてのアンケート及びヒアリング調査について」をご覧ください。実際にご協力いただきました委員の皆様には、この場を借りてお礼申し上げます。

保護者様へのアンケートは今年の7月から9月に実施いたしまして、8月から9月にかけて、各地区の自治会連合会連合会長様・連合自治会長様にアンケート調査を行いました。そして、9月に市の自治会連合会三役の皆様・市PTA連絡協議会二役様にヒアリングをさせていただきました。10月13日(木)開催の「第2回静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針改定検討会(教育総務課)」で使用した資料からの抜粋版になっております。

問7の1「現在の学級数よりも多い学級数を望んでいる場合、望ましい対応」ということですが、多い学級数を望んでいる人が、どうしたら今の学級数より増えるかと考えたときに、規模の小さい学校の保護者の方は、「隣接する学校との統合の検討」と回答している方がいます。つまり、隣の学校と一緒になれば、子どもの数が増えるというわけです。規模の大きい学校の保護者の方は、1学級の人数の見直しと回答しています。元々学級数が多い学校が、なぜ現在よりも多い学級数を望むのか不思議に思った方もいらっしゃると思いますが、今のクラスの人数を減らしてほしいということです。人数を減らして、学級数を増やしてほしいということだと考えられます。

同じページの一番下に、「全体では」で始まるところで、「通学区域の見直し」「学校選択制の導入」という回答がありますが、学級数が増える、つまり学校の児童生徒が増えるためには、今の学区をより広く、大きく、あるいは学区の枠を取り払って自由にすればよいのではないかという意見が表れているものと思われます。

問7の2「現在の学級数よりも少ない学級数を望んでいる場合、望ましい対応」とい

うことで、先程とは逆に、少ない学級数を望んでいる保護者の方が、どうしたら今の学級数より少なくなるかと考えたときに、「通学区域の見直し」を図ることで、それが解消できるのではないかと6割の方が考えていらっしゃるという結果が出ています。もしこれが、今の学区では多くの児童が集まっているので、学区を小さくして、通える児童の数を減らしてほしいということであるなら、こういう部分もじっくり真意を分析しなくてはならないと思います。

問9「一定の学校規模や学校配置を検討するにあたり、どのようなことを重視しますか」ということですが、学校は一定の規模は保ってほしい、学級数は多過ぎず少な過ぎずがいい、通学距離や通学時間のように通学区域に注目する方が多いということが分かります。

通学区域の見直しで解決できないこともあるわけですが、個人的なお考えやご意見で結構ですので、お聞かせください。よろしく願いいたします。

以上でございます。

(粉川 委員長)

ただ今、事務局より、報告事項(2)「静岡市の子どもたちにとって望ましい教育環境についてのアンケート及びヒアリング調査について」、説明がありました。この件について、ご意見・ご質問がございましたらお願いします。

(中村直保 委員)

連合会の立場で言うと、地域で子どもたちを育てたいということはありません。それと時間ですね。小学校で言うと1年から6年まで1つの学校に通います。この距離が、6年生にとってはいいかもれないけど、1年生は重いランドセルを背負って登校しています。この時間や距離について、保護者の意見の中にあると思います。それと、我々のときは50人や55人学級だったが、今は35人や30人となったときに、先生方にとって適正な人数はどれくらいなのでしょう。子どもが30人いたら30人の親がいるので、先生方が耐えうる限度はどれくらいなのでしょう。また、公立と私学の違いもあります。私学は、私学の教育方針が一つになっていますが、公立の学校はそうはいかずに、教育委員会の方針があって、小中一貫でそれぞれの中学校区で特色ある教育をやるようとしているところがあります。全てが一緒になることはできないとなると、何を基本にしていけばいいのかと思います。距離についてですが、私の住む学区に不審者が出るですよ。団体で歩く通学路はいいのですが、その先で枝分かれになって1人になります。そう考えると、距離を考えてもらいたい。

(望月 委員)

このアンケートで見る限り、学校それぞれ規模も違うし、通学区域も違います。通学

区域も、大きなところもあれば小さなところもある。小中一貫校になると、距離がすごく長くなる。そうすると、例えば災害のとき、子どもたちを親が迎えにすぐに行けるのかどうか、学校に留め置く時間がかかなり長くなります。そうすると、教職員への負担が大きくなります。この話は一律に同じにできないので難しいと思います。

(興津 委員)

個人の意見ですが、自分が子どものころは45人学級でした。教師になってから40人や35人学級なんですけれど、大規模校・中規模校・小規模校と全部勤めましたが、20人から25人がいいなというのが私の感想です。やっぱり、一律に知識注入というか教え込んでいたような時代の人数と、多様性を重視し個を尊重する今の教育とは全然違います。そのため、35人はなかなか大変です。先日ある学校を訪問した際、その学校は全部見られます。単学級ですが、一番多くて35人学級や30人学級、20人学級もあり、一番少ない学級で15人くらいです。それすべて見ると、やはり35人学級は窮屈に見えました。また低学年ほど、人が多いと大変だと感じました。

(粉川 委員長)

私も地元の学校の学校運営協議会委員で、授業を参観させてもらいましたが、1クラス20人ぐらいでした。すごく広々としていて、先生が子どもたち一人一人を見るためにその間を動くときに、スペースがあっていいなと感じました。

(中村直保 委員)

地元の小学校は、1学年2クラスです。1クラスの人数が多いなと感じるときもありますが、私たちの時代から考えると半分くらいだからと思いますが、社会事情で違いますからね。あと10人減るとなると、先生方は楽になるかもしれませんね。

やはり私は、通学距離と通学時間が大事だと思います。昔以上に今の子は体力がないと思います。通学で体力を消耗させない方がよいのではないかと思います。

(中村満 委員)

昔は1クラス50人くらいでしたが、学校に通うのに40分くらいかかっていた。その時間を毎朝歩いて登校していました。今の子どもたちは、親が送っている子もいます。そうしてやらないと、なかなか大変です。通学距離が長いところはスクールバスを出してもらうのが安全面でもよいと思います。そうすると、時間的な問題がどうなるかですね。

(中村直保 委員)

今の両河内はどうですか。スクールバスをモデル的にやっていますね。

(事務局)

両河内地区は一つのモデルになると思います。安全運転で、児童生徒も安心して通学できていると聞いております。今後、通学の方法を考えるとときに、選択肢の一つだと考えております。

(佐野 委員)

適正規模を考えたときに、時代的なものが関連してきます。通学路の安心安全から考えると、物理的な距離が関わってきます。これは、どの時代においても、これで解決というものはないので、永遠の課題だと思います。それでは解決策がないというわけではなく、大事なことは、問9のところに「何を重視しますか」というところで、地域や保護者の意向が3割とありますが、その地域の規模のメリットとデメリットを保護者自身がどう感じているのか、知っているのか知らないのかが大事だと感じています。と言いますのも、PTAの役員をやることによって、他の学校の保護者との繋がりができます。自分たちの学校しか知らないと、それがスタンダードになっています。そのため小規模校のPTAの委員さんが大規模校のPTAと接する機会があることで、大規模校はこんな良さがあるな、一方で私たちの学校はこんな良さがあるな、それこそ先生の目が行き届きやすいといった良さがある、のびのびと学べる環境にあるなど、そんなところに気付くと思います。大規模校であれば、いろいろな人と関わることができる、たくましが育まれるなど、両方を知ることによって自分たちの学校の良さは何かと感ずることは、解決策ではないですが、大事なことだと思いました。

(久保田 委員)

昔は大家族で、兄弟で面倒を見ることができましたが、今はシングルマザーの家庭の割合が増えてきました。その家庭は、母親は働かなければならないので、子どもが小さな頃は保育施設に預けられますが、小学生になるとある程度動きが出てくるので心配になってきます。それを考えると、学区を選ぶのに、第一に祖父母の手を借りられるところを選びたいと考えます。最近は弾力的な運用もできるようにはなりましたが、それでもまだ「祖父母のところには入れられないから」という家庭もあります。すごく多様化しているので、制度として成立させるのは大変なことだと思います。制度を適正に運営することはすごく大変なことです。私が教員だったころ、はじめは45人学級でした。1学年が90人の予定が、突然4月になったら91人で、2学級を3学級に編制するということがありました。実際の数字だと、2学級だと45人でギリギリです。それが3学級になると30人か31人となり、ものすごく教室が広くなります。そういった意味で、制度はととても難しいと思いました。弾力的な運用が幅広くできるといいと思います。

(隅倉 委員)

児童クラブの責任者をやっています。毎年、スタートするときに、19時まで預かる子の調べをやったときに、ある年はいなかったり、ある年は何人かいたり、年によって違います。学校から遠くに住んでいる方が多い年は、19時までの預かりが多くなります。通学距離と影響する部分があると感じます。

(粉川 委員長)

貴重なご意見をありがとうございました。

次に、報告事項(3)「通学区域にかかる現在の状況について」、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

報告事項の1ページ目をご覧ください。

令和4年5月17日(火)に、新通学区自治会連合会との面会を行いました。その際に、「新通学区の児童数が減少している状況をどうかしてほしい」という要望が出ました。

②の「児童数推計表」からもお分かりの通り、通常学級の全校児童数は年々減少傾向です。そこで、本課としては、「指定学校変更により、児童数がどのくらい変化しているか」を調べました。

④の「新通小以外の学校に通学している児童数と指定学校変更の理由」をご覧ください。新通小から他校に指定学校変更をしている児童数は表の通りです。表にあります「変更理由」についてご説明します。別紙2の「指定学校変更制度について」をご覧ください。静岡市では、通学区域に基づきお子様の就学する小・中学校を指定していますが、特別な事情等により指定された学校以外の学校に就学することを認める場合があります。表には11の種別がありますが、今回はその中で4つの種別についてご説明します。1つ目は、教育委員会が認める「変更可能区域(調整区域)」にお住まいの方は、変更することができます。2つ目は、「転学事由」と言いまして、市内で他の学区へ転居した後も、在籍している学校へ引き続き就学を希望する場合は、変更することができます。3つ目は、「留守家庭」と言いまして、児童の帰宅時に同居家族が仕事等で留守となるため、預かり先所在地の指定された学校に就学を希望する場合は、変更することができます。4つめは、「兄弟姉妹」と言いまして、兄弟姉妹が就学している学校への就学を希望する場合は、変更することができます。以上の4つで指定学校変更している児童数が、先程見ていただいた3ページの表になります。特に注目していただきたいのが、「変更可能区域(調整区域)」で指定学校変更している児童数です。変更可能区域(調整区域)に住む児童の42パーセントが、大里西小学校に変更しています。ここで言う変更可能

区域(調整区域)とはどこかと言いますと、別紙3をご覧ください。地図上の青線で囲まれている部分が、新通小学区です。ピンク色で色付けされている部分が、変更可能区域(調整区域)となります。ここに住む方々は、新通小と大里西小を選ぶことができるということになります。この表の人数をご覧になって、ご意見やご感想をお願いいたします。

また、⑤は静岡市の中でも児童数が多い服織小学校の「通常学級の全校児童数の推計」です。全校児童数がとても多いことが分かります。マンモス校としての現状です。別紙4は、服織小学区図です。

以上でございます。

(粉川 委員長)

ただ今、事務局より、報告事項(3)「通学区域にかかる現在の状況について」、説明がありました。この件について、ご意見・ご質問がございましたらお願いします。

(中村直保 委員)

新通は統合を考えているということですか。

(事務局)

統合を考えているというよりは、学校を存続していくために児童数が増えないかというお話になります。

(中村直保 委員)

卒業生にとっては、廃校は辛いことですね。

(粉川 委員長)

現状として、かなりの数の児童が指定学校変更制度で他校に行っているようですね。

(興津 委員)

調整区域が広いと感じますが、調整区域がある他の学校もこのくらい広いのですか。

(事務局)

お手元にある資料2の裏面をご覧ください。市内にはこれだけ調整区域がございます。これが、自治会や町内会に紐づくものであったり、昔からの経緯でこのようになつたりしていると聞いております。

(興津 委員)

新通小の調整区域はとても広いですね。学校と自治会の関係で、自治会の人たちはど

のように対応しているのでしょうか。

(中村満 委員)

自治会としては、葵区と駿河区で違うので、基本的に違います。学校の中でどのようにしているのか分かりません。

(粉川 委員長)

調整区域の境目が国道1号線ですね。

(望月 委員)

小学生の親としては、国道1号線を渡らせるのは、安全面で嫌ですね。

(事務局)

説明を付け加えます。中学校区とのからみがある場合があります。小学校区と中学校区がねじれと言いますか、合致していないときに、小学校に通わせる際、親御さんが中学校までの9年間を考えて、どこの小学校に行かせたらどこの中学校に行けるか、そういったところも含めて、学校を選択する傾向があるように思います。

(中村直保 委員)

新通小は末広中学に進みますよね。中学1年生が町中を歩いて行ったり、自転車で走ったりするの危険ですよ。

(粉川 委員長)

大里西小に行けば、中学校はどちらですか。

(事務局)

大里中学校です。

(事務局)

本来であれば、事務局側から「こうすべきだと思います」という案をお示しするのが筋ですが、現状だけお示しして感想を求める形になってしまい、申し訳ございません。学区については、なかなか変えられない聖域のようなものになっていますが、そういうところを子どもたちのことを考えて変えていくことも、考えていいのではないかと思います、議題に入れさせていただきました。そもそも調整区域を残すべきなのか、学区を見直すということを視野に入れながら考えなくてはならないと思います。学区の在り方から変えてもいいのではないかなども含めて、ご感想やご意見があったらという思いです。

(中村満 委員)

新川、宮本、馬淵は駿河区の範囲で、葵区の範囲ではないので、区を決めるときに考えなければいけなかったことです。

(中村直保 委員)

政令市になったときに、全体を見直す機会があったと思います。また、私は小中一貫がポイントだと思います。小学校と中学校が一緒やろうとしているときに、1つの小学校から2つの中学校に行くというのが問題だと思います。2つの中学校のどちらの教育方針を小学校で大事にするかです。何のために静岡型の小中一貫をやっているのか分からなくなります。小中一貫の話は、平成30年からやっていますからね。一步も進んでいないと思います。静岡型の小中一貫に基本をもって取り組んでほしいです。子どもたちが安心して中学校に通学できるようにしてもらいたいです。保護者もどちらを向いたらいいのか苦労しています。右の中学校に行くのか左の中学校に行くのか、しっかりと道筋をつけてくれるのが委員会だと思います。新通の問題は、区が違っているのが問題です。

(粉川 委員長)

調整区域として、相当長い歴史があるのではないのでしょうか。これだけ広い調整区域の中で、42パーセントが他校に行くというのは、そういった理由があるのかもしれませんがね。長い歴史があれば、当然親は自分の母校に通わせたいという思いが出てくるでしょう。学校の歴史や伝統も、すごく大事になりますね。

(中村満 委員)

葵区と駿河区が一緒だということが、やはりよろしくないと思います。

(中村直保 委員)

調整区域で幅広くやってもらうのもいいですが、隣の子は末広中へ行く、また隣の子は大里中へ行くとなると、地域でも困ってしまうと思います。

(粉川 委員長)

自治会としては、子どもを増やしたいのですから、調整区域でこれだけ抜けてしまうのは問題ですね。

(興津 委員)

学校としては、子どもたちがどこから来ているかは把握しています。いざというとき

に、災害対応ができるようにしています。学校自由選択制というと極端ですが、近い学校に行っていくなると、いろいろと難しくなると思います。

(事務局)

今日は、委員の皆様方からたくさんのご意見いただいて、小中一貫教育については何年も何もしてこなかったというご意見もいただきました。学区について何か変更はできないのか検討はしておりますが、なかなか進まないところもあります。先程のお話の通り、小中一貫教育やコミュニティースクールを一つのきっかけに、学区の話も何ができるのかできないのかを考え、今後に繋げていきたいと思えます。ありがとうございました。

(粉川 委員長)

貴重なご意見をありがとうございました。

今日は、ありがとうございました。

では、以上をもちまして、本日の審議会を閉会します。

【閉会】